

令和8年度自動販売機設置仕様書

物件番号	物件名称 設置場所	募集台数	図面番号	施設名称 (所在地)	使用可能範囲 幅(m)奥行(m) ※回収箱含む	最低使用料年額 (円)	施設管理担当 連絡先	・容器 ・販売品目	利用者数等	備考	【参考】			
											継続期間 満了物件	継続 辞退 物件	新規 物件	令和7年度 使用料年額(円)
1	茨木市役所本館地下1階廊下②	1	②	茨木市役所本館 (茨木市駅前三丁目8番13号)	幅1.60m × 奥行1.10m未満 (うち、自動販売機設置可能部分は幅1.20m × 奥行1.10m未満)	12,400	総務部 総務課 072-620-1611	(容器) 缶または密閉式容器 ただし、ペットボトルの割合は概ね40%以下とすること。 (販売品目) お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類を含むこと。	参考値 令和6年度市民課関係窓口受付件数 約283,428件	(機種条件) 災害対応型自動販売機 ユニバーサルデザイン (訪問可能日時) 平日 午前8時45分から午後5時15分	●			1,815,000
2	茨木市役所本館地下1階廊下④	1	④	茨木市役所本館 (茨木市駅前三丁目8番13号)	幅1.60m × 奥行1.10m未満 (うち、自動販売機設置可能部分は幅1.20m × 奥行1.10m未満)	12,400	総務部 総務課 072-620-1611	(容器) 紙パックまたは密閉式容器 ただし、缶・ペットボトルの割合は概ね40%以下とすること。 (販売品目) 牛乳を含むこと。	参考値 令和6年度市民課関係窓口受付件数 約283,428件	(機種条件) 災害対応型自動販売機 ユニバーサルデザイン (訪問可能日時) 平日 午前8時45分から午後5時15分	●			499,000
3	茨木市役所南館9階	2	① ②	茨木市役所 (茨木市駅前三丁目8番20号)	幅1.60m × 奥行1.10m未満 (うち、自動販売機設置可能部分は幅1.20m × 奥行1.10m未満)	12,400	総務部 総務課 072-620-1611	(容器) 缶または密閉式容器 ただし、ペットボトルの割合は概ね40%以下とすること。 (販売品目) お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類を含むこと。	市民を対象とした特設会場として利用予定 約150～250人/日・ 平日 (令和8年度南館9階利用者数見込み)	(機種条件) ユニバーサルデザイン ※令和9年度以降の会場の利用が定まっていないため 令和8年度のみの1年間の設置とする (訪問可能日時) 平日 午前8時45分から午後5時15分	●			400,000
4	茨木市合同庁舎3階食堂	1	①	茨木市 合同庁舎 (茨木市東中条町2番13号)	幅1.40m × 奥行0.80m未満	8,200	総務部 総務課 072-620-1611	(容器) 紙パックまたは密閉式容器 ただし、缶・ペットボトルの割合は概ね40%以下とすること。 (販売品目) 牛乳を含むこと。	令和8年度利用者見込 合同庁舎に勤務する職員(約250人)及び周辺市民	(機種条件) 災害対応型自動販売機、 ユニバーサルデザイン	●			155,500
5	茨木市上中条分室2階食堂	1	①	茨木市 上中条分室 (茨木市上中条二丁目12番28号)	幅1.40m × 奥行1.00m未満 (うち、自動販売機設置可能部分は幅1.00m × 奥行0.90m未満)	9,600	総務部 総務課 072-620-1611	(容器) 缶または密閉式容器 (販売品目) お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類を含むこと。	令和8年度利用者見込 市職員等約50人、その関係業者等が利用	(機種条件) 災害対応型自動販売機 ユニバーサルデザイン (訪問可能日時) 平日 午前8時45分から午後5時15分 ※事前連絡要	●			9,600

令和8年度自動販売機設置仕様書

物件番号	物件名称 設置場所	募集台数	図面番号	施設名称 (所在地)	使用可能範囲 幅(m)奥行(m) ※回収箱含む	最低使用料年額 (円)	施設管理担当 連絡先	・容器 ・販売品目	利用者数等	備考	【参考】			
											継続期間 満了物件	継続 辞退 物件	新規 物件	令和7年度 使用料年額(円)
6	環境衛生センター 管理棟1階東階段下	1	①	茨木市環境衛生センター (茨木市東野々宮町14番1号)	幅1.40m × 奥行1.00m未満 (うち、自動販売機設置可能部分は幅1.00m × 奥行0.90m未満)	9,600	総務部 総務課 072-620-1611	(容器) 缶または密閉式容器 (販売品目) お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類を含むこと。	令和8年度利用者見込市職員等160人、 その関係業者等が利用	(機種条件) 災害対応型自動販売機 ユニバーサルデザイン (訪問可能日時) 平日 午前8時45分から午後5時15分	●			615,800
7	おにくる 南側駐輪場	1	①	おにくる (茨木市駅前三丁目9番45号)	幅1.60m × 奥行1.20m未満 (うち、自動販売機設置可能部分は幅1.20m × 奥行1.20m未満)	13,800	市民文化部共創推進課 072-631-0277	(販売品目) アイスクリーム	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日 開館日335日 来館者数約200万人	(機種条件) ・本体は単色（白色が望ましい）、柄なし		●		
8	おにくる3階 楽屋フロア	1	②	おにくる (茨木市駅前三丁目9番45号)	幅1.60m × 奥行0.60m未満 (うち、自動販売機設置可能部分は幅1.20m × 奥行0.60m未満)	6,800	市民文化部共創推進課 072-631-0277	(容器) 缶またはペットボトル(ビンは不可) (販売品目) お茶、水、スポーツドリンク、 ジュース、コーヒー、紅茶類を含むこと。	令和6年6月1日～ 令和7年3月31日 ホール利用日163日 ホール利用者約14,000人	(機種条件) ・本体は白色、柄なし (その他) ・当自販機の利用は、楽屋利用者及びスタッフに限られる	●			280,000
9	市民総合センター 北棟1階ロビー①	1	①	市民総合センター (茨木市駅前四丁目6番16号)	自販機 幅1.10m × 奥行1.00m (1.10m ² 未満) 回収箱 幅0.45m × 奥行0.45m (0.2025m ² 未満)	9,600	市民文化部 文化振興課 072-620-1810	(容器) 缶、ペットボトル又は紙パック式 (ビンは不可) (販売品目) お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類を含むこと。	センター内ホール利用人数 R6 37,026人/年 R5 34,228人/年	施設開館時（土日曜日、祝日含む）に自動販売機の故障やトラブルについて対応可能であること。 隣接して他社自動販売機あり。 改修工事のため、令和10年度1月頃より約1年間、施設利用者が大幅に減少する可能性あり。	●			392,700
10	市民総合センター 北棟1階ロビー②	1	②	市民総合センター (茨木市駅前四丁目6番16号)	自販機 幅0.80m × 奥行1.00m (0.80m ² 未満) 回収箱 幅0.45m × 奥行0.45m (0.2025m ² 未満)	7,500	市民文化部 文化振興課 072-620-1810	(容器) 缶、ペットボトル又は紙パック式 (ビンは不可) (販売品目) お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類を含むこと。	センター内ホール利用人数 R6 37,026人/年 R5 34,228人/年	施設開館時（土日曜日、祝日含む）に自動販売機の故障やトラブルについて対応可能であること。 隣接して他社自動販売機あり。 改修工事のため、令和10年度1月頃より約1年間、施設利用者が大幅に減少する可能性あり。	●			530,000

令和8年度自動販売機設置仕様書

物件番号	物件名称 設置場所	募集台数	図面番号	施設名称 (所在地)	使用可能範囲 幅(m)奥行(m) ※回収箱含む	最低使用料年額(円)	施設管理担当連絡先	・容器 ・販売品目	利用者数等	備考	【参考】			
											継続期間満了物件	継続辞退物件	新規物件	令和7年度使用料年額(円)
11	生涯学習センター 2階部分	1	⑤	生涯学習センター (茨木市畠田町1-43)	幅1.5m×奥行 0.95m未満	10,300	市民文化部 文化振興課 生涯学習係 (624-8182)	(容器) 缶またはペットボトル・紙パック (ビンは不可) (販売品目) お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類を含むこと。	【令和6年度利用者数】 127,999人	閉庁時には消灯、節電モードとすること。空容器回収箱を設置し、空容器を回収すること。 改修工事のため、 令和9年度1月頃より約1年間、自動販売機が利用できない状態となる予定。	●			13,000
12	福井市民体育館 1 階自販機コーナー ②	1	②	福井市民体育館 (西福井三丁目30番45号)	幅0.90m× 奥行0.80m未満 (別途回収箱： 幅0.40m× 奥行0.45m未満)	6,800	市民文化部 スポーツ推進課 072-620-1608	(容器) 缶またはペットボトル(ビンは不可) (販売品目) お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類を含むこと。	【令和6年度利用者数】 38,755人／年	省電力モード対応 休館日：毎週火曜日	●			42,000
13	福井市民体育館 1 階自販機コーナー ③	1	③	福井市民体育館 (西福井三丁目30番45号)	幅1.00m× 奥行0.65m 未満 (別途回収箱： 幅0.40m× 奥行0.45m未満)	6,800	市民文化部 スポーツ推進課 072-620-1608	(容器) 缶またはペットボトル(ビンは不可) (販売品目) お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類を含むこと。	【令和6年度利用者数】 38,755人／年	省電力モード対応 休館日：毎週火曜日	●			53,000
14	南市民体育館 1 階 ラウンジ	1	①	南市民体育館 (茨木市島三丁目8-19)	幅1.50m× 奥行1.00m未満	10,300	市民文化部 スポーツ推進課 072-620-1608	(容器) 缶またはペットボトル(ビンは不可) (販売品目) お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類を含むこと。	【令和6年度利用者数】 72,771人／年	省電力モード対応 休館日：毎週火曜日	●			150,000
15	南市民体育館 2 階 ウォーターサーバー横	1	③	南市民体育館 (茨木市島三丁目8-19)	幅1.50m× 奥行1.00m未満	10,300	市民文化部 スポーツ推進課 072-620-1608	(容器) 缶またはペットボトル(ビンは不可) (販売品目) お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類を含むこと。	【令和6年度利用者数】 72,771人／年	省電力モード対応 休館日：毎週火曜日	●			183,000
16	春日丘運動広場駐車場前	1	①	春日丘運動広場 (茨木市北春日丘四丁目12番35号)	幅2.20m× 奥行1.00m未満	15,200	市民文化部 スポーツ推進課 072-620-1608	(容器) 缶またはペットボトル(ビンは不可) (販売品目) お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類を含むこと。	【令和6年度利用者数】 49,030人／年	省電力モード対応	●			180,100
17	若園公園	1	①	若園公園 (茨木市真砂二丁目4番)	幅1.60m× 奥行1.00m未満	11,000	市民文化部 スポーツ推進課 072-620-1608	(容器) 缶またはペットボトル(ビンは不可) (販売品目) お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類を含むこと。	【令和6年度利用者数】 86,859 人／年	省電力モード対応	●			438,000

令和8年度自動販売機設置仕様書

物 件 番 号	物件名称 設置場所	募 集 台 数	図 面 番 号	施設名称 (所在地)	使用可能範囲 幅(m)奥行(m) ※回収箱含む	最低 使用料 年額 (円)	施設管理担当 連絡先	・容器 ・販売品目	利用者数等	備 考	【参 考】			
											継続 期間 満了 物件	継続 辞退 物件	新規 物件	令和7年度 使用料 年額(円)
18	沢良宜いのち・愛・ゆめセンター本館1階ロビー	1	-	沢良宜いのち・愛・ゆめセンター(茨木市沢良宜浜三丁目12番19号)	幅1.35m × 奥行0.85m未満 (別途回収箱: 幅0.50m × 奥行0.50m未満)	9,600	市民文化部 人権・男女共生課 沢良宜いのち・愛・ゆめセンター(072-635-7667)	(容器) 缶、瓶、ペットボトル、または紙パック (販売品目) お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類を含むこと。	【令和6年度利用者数】 21,161人／年	(機種条件) ・災害対応自動販売機 ・ユニバーサルデザイン	●			12,000
19	男女共生センター ローズWAM 1階 ネットワークギャラリー	1	-	茨木市立男女共生センター ローズWAM(茨木市元町4番7号)	幅1.55m × 奥行0.9m未満 (うち、自動販売機設置可能部分は 幅1.05m × 奥行0.9m未満)	9,600	市民文化部 人権・男女共生課 (072-620-9920)	(容器) 缶、瓶、ペットボトル、または紙パック (販売品目) お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類を含むこと。	【令和6年度利用者数】 76,111人／年	(機種条件) ・災害対応自動販売機 (その他) 閉店時には消灯、節電モードとすること。	●			250,000
20	豊川いのち・愛・ゆめセンター 分館1階ロビー	1	-	豊川いのち・愛・ゆめセンター(茨木市豊川五丁目10番28号)	幅1.35m × 奥行0.85m未満 (別途回収箱: 幅0.50m × 奥行0.50m未満)	9,600	市民文化部 人権・男女共生課 豊川いのち・愛・ゆめセンター(072-643-2069)	(容器) 缶、瓶、ペットボトル、または紙パック (販売品目) お茶、水、スポーツドリンク、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類を含むこと。	【令和6年度利用者数】 20,595人／年	(機種条件) ・災害対応自動販売機 ・ユニバーサルデザイン		●		
21	葦原多世代交流センター 2階ロビー	1	①	茨木市葦原多世代交流センター(茨木市新和町21番27号)	幅1.25m × 奥行0.85m未満	7,500	福祉部 地域福祉課 072-620-1634 (施設連絡先) 072-637-2422	(容器) 缶またはペットボトル等の密閉式容器 (販売品目) お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類を含むこと	葦原多世代交流センター利用人数 令和6年4月～令和7年3月 11,522人	省電力モード対応 (その他) 現地確認の際には事前に施設まで直接連絡をすること		●		
22	高齢者活動支援センター 1階ロビー	1	①	茨木市高齢者活動支援センター(茨木市桑田町24番21号)	幅1.40m × 奥行0.80m未満	8,200	福祉部 地域福祉課 072-620-1634 (施設連絡先) 072-632-7411	(容器) 缶またはペットボトル等の密閉式容器 (販売品目) お茶、水、コーヒー、紅茶、ジュース類を含むこと	高齢者活動支援センター利用人数 令和6年4月～令和7年3月 27,310人	省電力モード対応 (その他) 現地確認の際には事前に施設まで直接連絡をすること	●			24,000

令和8年度自動販売機設置仕様書

物件番号	物件名称 設置場所	募集台数	図面番号	施設名称 (所在地)	使用可能範囲 幅(m)奥行(m) ※回収箱含む	最低使用料年額 (円)	施設管理担当連絡先	・容器 ・販売品目	利用者数等	備考	【参考】			
											継続期間満了物件	継続辞退物件	新規物件	令和7年度使用料年額(円)
23	南茨木多世代交流センター2階こども活動室前	1	①	茨木市南茨木多世代交流センター (茨木市東奈良三丁目16番14号)	幅1.95m × 奥行0.80m未満	11,000	福祉部 地域福祉課 072-620-1634 (施設連絡先) 072-632-0101	(容器) 缶またはペットボトル等の密閉式容器 (販売品目) お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類を含むこと	南茨木多世代交流センター利用人数 令和6年4月～令和7年3月 22,227人	省電力モード対応 (その他) 現地確認の際には事前に施設まで直接連絡をすること	●			13,000
24	障害福祉センター ハートフル1階廊下	1	-	障害福祉センター ハートフル (茨木市片桐町4番26号)	幅2.00m × 奥行0.90m未満	12,400	福祉部 障害福祉課 072-620-1636 (施設連絡先) 072-620-9818	(容器) 缶またはペットボトル(ビンは不可) (販売品目) お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類等	月曜・祝日、12月29日～翌年1月3日休み 令和6年度延べ利用者数 5,752人	(機種条件) ユニバーサルデザイン 災害対応型自動販売機 ※利用者数は、地域生活支援事業、入浴サービス、生活介護事業の延べ利用者数。	●			690,000
25	障害者生活支援センターともしひ園1階事務所横	1	-	茨木市立障害者生活支援センターともしひ園 (茨木市西穂積町8番2号)	幅1.80m × 奥行0.90m未満 (うち、自動販売機設置可能部分は幅1.25m × 奥行0.90m未満)	11,700	福祉部 障害福祉課 072-620-1636 (施設連絡先) 072-646-8428	(容器) 缶またはペットボトル(ビンは不可) (販売品目) お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類等	土曜・日曜・祝日、12月29日～翌年1月3日休み 20名/日	(機種条件) 災害対応型自動販売機 (その他) 午前10時半ごろまで、午後3時以降は送迎車の出入りが多いいため避けてください。		●		
26	保健医療センター1階ロビー	1	①	茨木市保健医療センター (茨木市春日三丁目13番5号)	幅1.80m × 奥行1.00m未満	12,400	健康医療部 健康づくり課 072-625-6685	(容器) 缶・ペットボトル等密封容器のもの (販売品目) お茶・水・スポーツ飲料・ジュース類を含むこと。	令和6年度利用者数 22,000人／年	(機種条件) ・ユニバーサルデザイン ・災害対応自動販売機 (その他) ・現地確認は、平日8時45分～17時15分にすること。 ・ゴミ箱(ペットボトルと缶を1箱ずつ)を設置してください。適切な回数回収することとし、回収のたびにゴミ袋を装着してください。	●			270,000
27	環境衛生センター 第2工場1階道路側	1	①	茨木市環境衛生センター (茨木市東野々宮町14番1号)	幅1.90m × 奥行1.20m未満 (うち、自動販売機設置可能部分は幅1.40m × 奥行1.20m未満)	15,900	産業環境部 環境事業課 施設係 072-634-1627	(容器) 缶、ペットボトル、紙パック又はビン (販売品目) お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類を含むこと。	市職員90人、受付業務従事者3人、ごみ処理操業業務従事者約80人、ごみ収集業務委託業者、ごみ処理施設工事関係業者、市民等が利用		●			902,000

令和8年度自動販売機設置仕様書

物件番号	物件名称 設置場所	募集台数	図面番号	施設名称 (所在地)	使用可能範囲 幅(m)奥行(m) ※回収箱含む	最低使用料年額 (円)	施設管理担当 連絡先	・容器 ・販売品目	利用者数等	備考	【参考】			
											継続期間満了物件	継続辞退物件	新規物件	令和7年度使用料年額(円)
28	阪急茨木西口駐車場	1	-	阪急茨木西口駐車場（永代町2番19号）	幅1.7m × 奥行1.0m未満 高1.95m未満	11,700	建設部 交通政策課 施設連絡先 072-647-2916 072-624-5018	(容器) 缶またはペットボトル(ビンは不可) (販売品目) お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類を含むこと。	令和6年度駐車場利用台数（定期利用者を除く） 自転車 231,207台 原動機付自転車 29,777台 自動二輪車 20,948台 普通自動車（6月まで一般利用可能・7月以降は障害者用スペース1台のみ） 18,999台	・現在は自転車及び原動機付自転車・自動二輪用の駐車場であるため、車は駐車できない。（障害者用スペース1台を除く） ・自転車一時利用台数については、令和6年度は10月以降に2階部分を利用しての駐車のみが可能であった。現在は3階部分も利用が可能であり、指定管理者によれば令和7年11月においては月間約25,000台が駐車されている。 ・周辺の駐車場を利用して商品を搬入する場合は、駐車料金が発生する。 ・茨木市阪急茨木西口駐車場は24時間営業であるが、一部の時間(6:00～21:00)しか従業員は勤務していない。事件・事故に関しては設置会社の責任において管理すること。 ・駅前周辺であるため交通ルールを順守して、製品の補充を行うこと。 ・野外設置となるため、降雨対策は設置業者が設置敷地内の範囲で行うこと。駐車場施設を使用（利用）して降雨対策は認めない。 ・電気は、市が設置し供給します。使用量に応じて年度末に一括請求を行う。納入期限までに電気料金を納入すること。 ・駅前広場であるため、敷地内及び周辺の美化を保ち清掃に心がけること。頻繁にゴミを回収すること。 ・本施設は茨木市の政策決定の状況により、施設形状の変更などを実施する可能性がある。状況により延長限度である5年より前に継続許可を認めない場合があることに留意すること。	●			760,000
29	岩倉公園	1	②	岩倉公園 (茨木市岩倉町)	幅1.80m × 奥行1.00m未満	2,000	建設部 公園緑地課 072-620-1654 (施設連絡先) 072-626-8040	(容器) 缶またはペットボトル(ビンは不可) (販売品目) お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類等	平日 668人/日 休日 677人/日 (令和3年度 都市公園利用実態調査 国土交通省 都市局公園緑地・景観課より)	(機種条件) 災害対応自動販売機 ※利用者数は日本公園緑地協会の「令和3年度 都市公園利用実態調査」から引用しており、岩倉公園の実際の利用者数ではありません。	●			564,000
30	彩都はなだ公園	1	①	彩都はなだ公園 (茨木彩都はなだ)	幅1.80m × 奥行1.00m未満	2,000	建設部 公園緑地課 072-620-1654 (施設連絡先) 072-643-0051	(容器) 缶またはペットボトル(ビンは不可) (販売品目) お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類等	平日 668人/日 休日 677人/日 (令和3年度 都市公園利用実態調査 国土交通省 都市局公園緑地・景観課より)	(機種条件) 災害対応自動販売機 ※利用者数は日本公園緑地協会の「令和3年度 都市公園利用実態調査」から引用しており、彩都はなだ公園の実際の利用者数ではありません。	●			347,600

令和8年度自動販売機設置仕様書

物件番号	物件名称 設置場所	募集台数	図面番号	施設名称 (所在地)	使用可能範囲 幅(m)奥行(m) ※回収箱含む	最低使用料年額 (円)	施設管理担当 連絡先	・容器 ・販売品目	利用者数等	備考	【参考】			
											継続期間満了物件	継続辞退物件	新規物件	令和7年度使用料年額(円)
31	中央公園	1	①	中央公園 (茨木市駅前四丁目)	幅1.80m × 奥行1.00m未満	2,000	建設部 公園緑地課 072-620-1654	(容器) 缶またはペットボトル(ビンは不可) (販売品目) お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類等	平日 668人/日 休日 677人/日 (令和3年度 都市公園利用実態調査 国土交通省 都市局公園緑地・景観課より)	(機種条件) 災害対応自動販売機 ※利用者数は日本公園緑地協会の「令和3年度 都市公園利用実態調査」から引用しており、中央公園の実際の利用者数ではありません。	●			588,000
32	山手台中央公園	1	-	山手台中央公園 (茨木市山手台四丁目)	幅1.80m × 奥行1.00m未満	2,000	建設部 公園緑地課 072-620-1654	(容器) 缶またはペットボトル(ビンは不可) (販売品目) お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類等	平日 668人/日 休日 677人/日 (令和3年度 都市公園利用実態調査 国土交通省 都市局公園緑地・景観課より)	令和8年4月設置予定 (機種条件) ※利用者数は日本公園緑地協会の「令和3年度 都市公園利用実態調査」から引用しており、山手台中央公園の実際の利用者数ではありません。		●		
33	ダムパーク いばきた 生保半島さくら広場	1	②	ダムパーク いばきた 生保半島さくら 広場 (茨木市大字生保)	幅1.80m × 奥行1.00m未満	2,000	建設部 公園緑地課 072-620-1654 (施設連絡先) 072-648-2260	(容器) 缶またはペットボトル(ビンは不可) (販売品目) お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類等	令和6年4月開園 令和6年度は年間19万人 令和7年度は4月から11月まで14万人	(機種条件) ・災害対応型自動販売機 (その他) ・設置機器及び回収箱は、全て指定色塗装（全塗装）とし、色番号は、日塗工番号N-30とする。 ・設置機器及び回収箱について、全て転落防止措置を行うものとする。また、上屋については設置不可とする。 ・自動販売機1台につき、1つ以上は回収箱を設置することとし、回収箱からゴミが溢れ出ないように適切に管理すること。また、ゴミの回収の都度回収箱付近の清掃も行うものとする。 なお、回収箱に自社商品以外のものを捨てられた場合についても、回収・処分をすること。 ・売切れランプが点灯しないようにし、消費期限にも適切に管理すること。 ・トラブル時の問合せ先を明確に自販機に掲示し、休日含め、公園の開園時間内は、常に対応できる体制をとること。 購入者とのトラブルについては、市及び公園管理者は一切の対応を行いません。 ・本公園は、多国籍の来園客が想定されることから、必要に応じて、多言語対応等について検討すること。 ・自動販売機の設置にあたっては、許可書のほか、指定管理者との管理協定書を締結するものとし、協定書内容は市及び指定管理者と協議の上、自動販売機設置事業者において、作成すること。 ・自動販売機に係る電気使用料については、指定管理者に支払うものとし、令和6年度は年額35,000円とし、令和7年度以降は、令和6年度の電気使用料の実績により変更するものとする。		●		1,360,000

令和8年度自動販売機設置仕様書

物件番号	物件名称 設置場所	募集台数	図面番号	施設名称 (所在地)	使用可能範囲 幅(m)奥行(m) ※回収箱含む	最低使用料年額 (円)	施設管理担当 連絡先	・容器 ・販売品目	利用者数等	備考	【参考】			
											継続期間満了物件	継続辞退物件	新規物件	令和7年度使用料年額(円)
34	ダムパーク いばきた 風の丘ゾーン	1	-	ダムパーク いばきた 風の丘ゾーン (茨木市大字生保)	幅1.80m × 奥行1.00m未満	2,000	建設部 公園緑地課 072-620-1654 (施設連絡先) 080-5838-0791	(容器) 缶またはペットボトル(ビンは不可) (販売品目) お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類等	令和7年7月開園 初年度は7月から11月まで6,400人	(機種条件) ・物件番号物件番号33「ダムパークいばきた生保半島さくら広場」の備考に同じ。 ・加えて、大阪府の河川敷地内であるため、河川法の許可の取得が必要となり、許可にあわせて1㎡あたり1,910円/年の支払いが必要となる。市が許可申請するが、申請に必要な書類を市に提出し、許可に際しては支払いすること。			●	
35	上中条青少年センター1階青少年ホール前①	1	①	上中条青少年センター (茨木市上中条二丁目11番22号)	幅1.35 × 奥行1.05m 未満 (うち、自動販売機設置可能部分は幅1.185m × 奥行0.90m未満)	10,300	教育総務部社会教育振興課 072-622-5180	(容器) 缶またはペットボトル (ビンは不可) (販売品目) お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類を含むこと。	【令和6年度年度利用者数】 114,798人／年 ※延べ人数	閉庁時には消灯、節電モードとすること。		●		150,000
36	上中条青少年センター1階青少年ホール前②	1	②	上中条青少年センター (茨木市上中条二丁目11番22号)	幅1.35 × 奥行1.05m 未満 (うち、自動販売機設置可能部分は幅1.15m × 奥行0.90m未満)	10,300	教育総務部社会教育振興課 072-622-5180	(容器) 缶またはペットボトル (ビンは不可) (販売品目) お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類を含むこと。	【令和6年度年度利用者数】 114,798人／年 ※延べ人数	閉庁時には消灯、節電モードとすること。	●			272,800
37	茨木公民館 1階・玄関ホール	1	-	茨木市立茨木公民館 (茨木市東宮町1-19)	幅1.70m × 奥行1.00m未満 (うち、自動販売機設置可能部分は幅1.20m × 奥行0.90m未満)	11,700	教育総務部 社会教育振興課 〔中央公民館〕 072-622-1256 (施設連絡先) 072-625-7807	(容器) 缶またはペットボトル (ビンは不可) (販売品目) お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類を含むこと。	【令和6年度利用者数】 27,223人／年 ※延べ人数	(休館日) 火曜日、「土、日を含む午後、火曜日は連絡不可」 (機種条件) 災害対応自動販売機 (その他) 閉館時には消灯、節電モードとすること。		●		52,600
38	天王公民館 1階・玄関ホール	1	-	茨木市立天王公民館 (茨木市天王二丁目13-71)	幅1.70m × 奥行1.00m未満 (うち、自動販売機設置可能部分は幅1.20m × 奥行0.90m未満)	11,700	教育総務部 社会教育振興課 〔中央公民館〕 072-622-1256 (施設連絡先) 072-625-7007	(容器) 缶またはペットボトル (ビンは不可) (販売品目) お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類を含むこと。	【令和6年度利用者数】 10,484人／年 ※延べ人数 (図書分室含む) 工事による休館 8/1～3/31	(休館日) 火曜日、「土、日を含む午後、火曜日は連絡不可」 (機種条件) 災害対応自動販売機 (その他) 閉館時には消灯、節電モードとすること。		●		13,000

令和8年度自動販売機設置仕様書

物 件 番 号	物件名称 設置場所	募 集 台 数	図 面 番 号	施設名称 (所在地)	使用可能範囲 幅(m)奥行(m) ※回収箱含む	最 低 使 用 料 年 額 (円)	施設管理担当 連絡先	・容器 ・販売品目	利用者数等	備 考	【参 考】			
											継続 期間 満了 物件	継続 辞退 物件	新規 物件	令和7年度 使用料 年額(円)
39	中央図書館1階エントランスホール横②	1	②	茨木市立中央図書館 (茨木市畠田町1番51号)	幅1.6m × 奥行0.9m未満 (うち、自動販売機設置可能部分は幅1.20m × 奥行0.9m未満)	10,300	教育総務部 中央図書館 管理係 072-627-7937	(容器) ペットボトル等蓋ができる容器のもの (販売品目) お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類を含む清涼飲料水であること。	令和5年度 来館者数 約430,000人 開館日数 310日	(機種条件) 災害対応型自動販売機 (その他) ・休館日を除く午前9時30分から午後5時までに商品の補充を行うこと。 施設附帯駐車場を使用する場合は、駐車料金を支払うこと（ただし最初の30分は無料） ・閉館時には消灯、節電モード等節電が可能なものを設置すること。 ・電気使用量がわかる子メーターを設置すること。 子メーターの電気使用量に応じて、電気料金を一年分まとめて請求します。 *休館日は、祝日以外の月曜日、年末年始、資料点検期間です。 *現地確認が必要な場合は、中央図書館管理係長と事前に時間調整を行うこと。 ・自動販売機の購入ボタン付近に商品の説明となる点字シールを貼ります。（温冷、金額、銘柄等）また、商品の内容が変わる場合、点字シールの張替えのため、報告すること。 ・自動販売機の設置及び撤去は調整の上、休館日に行うこと。	●			310,000
40	中央図書館1階エントランスホール横③	1	③	茨木市立中央図書館 (茨木市畠田町1番51号)	幅1.6m × 奥行0.9m未満 (うち、自動販売機設置可能部分は幅1.20m × 奥行0.9m未満)	10,300	教育総務部 中央図書館 管理係 072-627-7937	(容器) ペットボトル等蓋ができる容器のもの (販売品目) お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類を含む清涼飲料水であること。	令和5年度 来館者数 約430,000人 開館日数 310日	(機種条件) ユニバーサルデザイン (その他) 物件番号39「中央図書館1階エントランスホール横②」の備考欄（その他）に同じ。	●			310,000

令和8年度自動販売機設置仕様書

物件番号	物件名称 設置場所	募集台数	図面番号	施設名称 (所在地)	使用可能範囲 幅(m)奥行(m) ※回収箱含む	最低使用料年額 (円)	施設管理担当 連絡先	・容器 ・販売品目	利用者数等	備考	【参考】			
											継続期間満了物件	継続新規物件	新規物件	令和7年度使用料年額(円)
41	庄栄図書館1階	1	-	庄二丁目26番12号	幅1.54m × 奥行0.6m未満 (うち、自動販売機設置可能部分は幅1.19m × 奥行0.6m未満) 回収ボックスの高さは0.75m未満	6,800	教育総務部 中央図書館 072-627-7937 庄栄図書館 072-620-1171	(容器) ペットボトルなど蓋付の容器(ビン類は除く) (販売品目) お茶、水、スポーツドリンク、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類を含むこと。	令和5年度 来館者数 約162,000人 開館日数 315日 令和6年度 来館者数 約165,000人 開館日数 315日 *来館者数は庄栄図書館のみで、併設する庄栄コミュニティセンターの利用者数は含まない。	(機種条件) ユニバーサルデザイン (その他) ・休館日を除く午前9時30分から午後5時までに商品の補充を行うこと。 商品補充中は、路上駐車を行わないこと。 ・閉館時には消灯、節電モード等節電が可能なものを設置すること。 ・電気使用量がわかる子メーターを設置すること。 子メーターの電気使用量に応じて、電気料金を一年分まとめて請求します。 *休館日は、祝日以外の火曜日、年末年始、資料点検期間です。 *現地確認が必要な場合は、庄栄図書館長と事前に時間調整を行うこと。 ・容器回収ボックスから溢れない程度に適宜、容器の回収を行うこと。 ・自動販売機の設置及び撤去は調整の上、休館日に行うこと。	●			350,000
42	西河原分署 (屋外・北東側)	1	-	消防署西河原分署 (茨木市城の前町1-10)	幅2.00m × 奥行1.00m未満	13,800	消防本部 総務課 072-622-6956	(容器) 缶またはペットボトルまたはビン (販売品目) お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類を含むこと。	職員数 24人 交代制勤務のため1日の勤務人員は10人程度	(機種条件) 災害対応自動販売機 (その他) 問い合わせは消防本部総務課にすること。月～金(祝祭日除く)の8:45～17:15まで	●			324,000
43	水尾分署 (屋外・南東側)	1	-	消防署水尾分署 (茨木市水尾三丁目18-15)	幅2.00m × 奥行1.00m未満	13,800	消防本部 総務課 072-622-6956	(容器) 缶またはペットボトルまたはビン (販売品目) お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類を含むこと。	職員数 23人 交代制勤務のため1日の勤務人員は10人程度	(機種条件) 災害対応自動販売機 (その他) 問い合わせは消防本部総務課にすること。月～金(祝祭日除く)の8:45～17:16まで	●			120,100
44	下穂積分署 (屋外・北東側)	1	-	下穂積分署 (茨木市下穂積一丁目7-10)	幅2.00m × 奥行1.00m未満	13,800	消防本部 総務課 072-622-6956	(容器) 缶またはペットボトルまたはビン (販売品目) お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類を含むこと。	職員数 22人 交代制勤務のため1日の勤務人員は10人程度	(機種条件) 災害対応自動販売機 (その他) 問い合わせは消防本部総務課にすること。月～金(祝祭日除く)の8:45～17:17まで	●			284,000